

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 11 日

支出負担行為担当官

鳥取労働局総務部長 大原 竜太

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 31

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 購入等件名及び数量

令和 7～11 年度鳥取労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

(3) 調達件名の特質等

入札説明書による

(4) 納入期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日（1 台）、令和 8 年 4 月 1 日
から令和 12 年 3 月 31 日（5 台）

(5) 納入場所

仕様書による

(6) 入札方法

価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされて

おり、営業品目「賃貸借」を有する者で、競争参加地域が中国地域の資格を有する者であること。

- (4) 厚生労働省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づく、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。(社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)の適用される者については、各保険等に参加しており、かつ保険料の滞納がないことを指す(直近 2 年間又は直近 2 保険年度の未納がないこと。))。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒680-8522 鳥取県鳥取市富安 2 丁目 89-9 鳥取労働局総務部総務課
会計第 1 係 谷原 電話 0857-29-1700

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和 7 年 8 月 28 日 12 時 00 分まで、上記 3(1)の場所で交付する。詳細については、上記 3(1)あて問い合わせること。

- (3) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限

令和 7 年 9 月 1 日 10 時 00 分

- (4) 入札書等の提出期限

令和 7 年 9 月 2 日 14 時 00

- (5) 開札の日時及び場所

令和 7 年 9 月 2 日 15 時 00 分 鳥取県鳥取市富安 2 丁目 89-9 鳥取労働局 4 階会議室

4 入札方式

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に替えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、電子調達システムにおける所定の手続による入札手続を行うか、又は封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付して入札書提出期限日までに提出しなければならない

い。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申込をした内容が総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ryuta Ohara, Director of General Coordination Department, Tottori Labor Bureau

(2) Classification of the products to be procured:17

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Car rental business of Tottori Labor Bureau in Reiwa7～11,1set

(4) Delivery period: From February 1, 2026 to March 31, 2030, From April 1, 2026 to March 31, 2030

(5) Delivery place: As in the tender document

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Supplies eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A, B or C in “Offer of service” in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every

ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

- ④ Have labor insurance and not in arrears with its insurance premium (there is no non-payment of the last two years or the last two insurance years).

(7) Time-limit for tender : 14:00, September 2 , 2025

(8) Contact point for the notice: Accounting First Section, Finance Division, General Coordination Department, Tottori Labor Bureau, 2-89-9 Tomiyasu, Tottori-shi, Tottori 680-8522 Japan, TEL 0857-29-1700